

I 洲本市財政事情（令和7年12月31日現在）

（1）一般会計及び特別会計の執行状況

【歳入】

（単位：千円）

会計名		予算現額 (A)	6月末日までの 収入済額	7月1日から 12月末日まで 収入済額	累計額 (B)	予算との 較比 (B) - (A)
一般会計		28,825,726	6,988,395	8,984,661	15,973,056	△ 12,852,670
国民健康保険	事業勘定	5,117,151	362,283	2,097,350	2,459,633	△ 2,657,518
	直営診療 施設勘定	278,103	12,366	67,010	79,376	△ 198,727
由良財産区		942	141	0	141	△ 801
納、鮎屋財産区		59	1	0	1	△ 58
堺財産区		441	142	300	442	1
CATV事業		613,431	202,296	117,241	319,537	△ 293,894
介護保険	事業勘定	5,589,114	914,455	2,439,481	3,353,936	△ 2,235,178
	介護サービス 事業勘定	297,085	21,759	24,902	46,661	△ 250,424
後期高齢者医療		986,453	104,250	422,362	526,612	△ 459,841

【歳出】

（単位：千円）

会計名		予算現額 (A)	6月末日までの 支出済額	7月1日から 12月末日まで 支出済額	累計額 (B)	予算との 較比 (A) - (B)
一般会計		28,825,726	5,125,982	10,640,618	15,766,600	13,059,126
国民健康保険	事業勘定	5,117,151	335,504	2,364,636	2,700,140	2,417,011
	直営診療 施設勘定	278,103	59,039	121,442	180,481	97,622
由良財産区		942	0	0	0	942
納、鮎屋財産区		59	0	0	0	59
堺財産区		441	0	0	0	441
CATV事業		613,431	88,226	279,018	367,244	246,187
介護保険	事業勘定	5,589,114	909,445	2,748,535	3,657,980	1,931,134
	介護サービス 事業勘定	297,085	50,032	84,441	134,473	162,612
後期高齢者医療		986,453	92,778	551,972	644,750	341,703

(2) 住民負担の状況

(単位：円)

区 分	一人当たり支出額
議 会 費	5,154
総 務 費	114,934
民 生 費	258,637
衛 生 費	33,665
労 働 費	589
農 林 水 産 業 費	37,196
商 工 費	22,387

(単位：円)

区 分	一人当たり支出額
土 木 費	64,374
消 防 費	23,733
教 育 費	70,835
災 害 復 旧 費	3,960
公 債 費	80,633
そ の 他	497
合 計	716,594

※上記の額は、一般会計の現計予算額を令和7年12月31日現在の住民基本台帳人口40,226人で割った額。

(3) 公営事業の経理の概況

【収入】

(単位：千円)

会 計 名		予 算 現 額 (A)	6月末日までの 収 入 済 額	7月1日から 12月末日まで 収 入 済 額	累 計 額 (B)	予 算 と の 較 比 (B) - (A)
駐 車 場 事 業	収益的収入	24,067	13,282	3,117	16,399	△ 7,668
下 水 道 事 業	収益的収入	1,129,266	432,417	350,148	782,565	△ 346,701
	資本的収入	2,080,934	56,469	688,383	744,852	△ 1,336,082
土 地 取 得 造 成 事 業	収益的収入	104,797	4,336	3,667	8,003	△ 96,794
	資本的収入	15,000	0	0	0	△ 15,000

【支出】

(単位：千円)

会 計 名		予 算 現 額 (A)	6月末日までの 支 出 済 額	7月1日から 12月末日まで 支 出 済 額	累 計 額 (B)	予 算 と の 較 比 (A) - (B)
駐 車 場 事 業	収益的支出	17,691	2,644	6,153	8,797	8,894
下 水 道 事 業	収益的支出	1,209,745	62,365	225,595	287,960	921,785
	資本的支出	2,524,531	271,798	780,231	1,052,029	1,472,502
土 地 取 得 造 成 事 業	収益的支出	175,280	8,089	14,738	22,827	152,453
	資本的支出	16,793	2,000	247	2,247	14,546

(4) 財産、公債及び一時借入金の現在高

(ア) 市有財産（主なもの）（単位：㎡、千円）

区分	種 別	数量又は金額
土地及び建物	宅 地	578,333.57
	山 林	2,795,766.83
	その他土地	2,482,055.47
	建 物	272,232.43
有 価 証 券	株 券	489,500
債 権	貸付金等	—
出資による権利	出 資 金	3,435,646
基 金		8,050,527

(イ) 市債現在高（単位：千円）

会 計 名	現 在 高
一 般 会 計	20,926,280
特 別 会 計	1,736,501
国民健康保険	39,179
C A T V 事 業	1,611,167
介 護 保 険	86,155
企 業 会 計	11,053,558
下 水 道 事 業	11,053,558
合 計	33,716,339

(ウ) 一時借入金現在高（単位：千円）

借 入 先	現 在 高
野村証券、SMBC日興証券、大和証券	1,575,848

II 財政の動向及び市長の財政方針

別添のとおり。

令和8年度の予算編成について（令和7年10月3日）（抜粋）

内閣府の月例経済報告（8月）によると、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。

加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としている。

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」において人口減少下にあっても、経済のパイを縮小させないためのイノベーションや生産性の向上など官民が連携し、我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を実現すべく、賃上げによって手取りが増えるよう物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する賃上げを起点とした成長型経済の実現に向け取組を進めるとしている。

ただ、石破首相の辞任表明を受け、国内情勢の先行きが不透明感を増す状況の中で、新たな首相の下で発足される内閣による施策がどのように展開されるかを見極めていく必要がある。

一方、本市の財政を概観すると、令和6年度決算は、国税収入の増額補正に伴い普通交付税が増収したことなどにより、財政調整基金を取り崩すことはなかったものの、実質単年度収支が令和2年度以来、4年ぶりの赤字となり、予断を許さない極めて厳しい財政状況となっている。

財政健全化の指標については、各指標で改善したものの、一方で経常収支比率が上昇し、財政運営における裁量の余地が縮小していることを示しており、財政運営は厳しさを増している。

今後は景気の緩やかな回復が見込まれるものの、昨年度に引き続き人事院勧告に基づく措置による人件費の増嵩や物価高騰等への対応も求められていることを踏まえ、新たな財政需要の対応は限られたものとなってくることも予測される。

令和8年度において、歳入面では、市税収入については、賃金の上昇に伴う個人所得の増による市民税の増収が見込まれるものの、令和7年度国勢調査による人口の減による普通交付税の減に加え、物価上昇の継続による消費の減退や国内の政情不安も懸念されることから、先行きへの不透明感が増している状況である。

また、令和7年10月から制度復帰をするふるさと納税制度による寄附金については、ふるさと納税制度の本来の趣旨に沿って、法令を遵守した制度の運用を図りながら、寄附額の確保に努めていく必要がある。

歳出面では、人事院勧告に基づく措置による人件費や長引く原材料価格の上昇や物価高騰による施設管理経費などの経常経費の増加に加えて、社会保障関連経費や老朽化する公共施設の維持保全や再編に向けた取組にかかる費用負担の増加が続くことは必至の状況であり、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう、職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、市民ニーズを的確に反映した上で、事務事業の一層の「選択と集中」を徹底し、持続可能な行政運営を着実に進めていくことが求められる。

また、公共施設等の適正化を図る「個別施設計画」については、実施内容の時点修正を行うなどの見直しを進めているところであり、その計画に沿って着実な実施に努める必要がある。

このような中、令和8年度予算は、新洲本市総合計画（後期基本計画）と第3期洲本市総合戦略に基づき、将来都市像である「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」を実現すべく、計画に沿った施策を推進していく考えである。

財政面では、大変厳しい状況が見込まれるが、その実現に向け速やかな取組を進めることとし、

- ◇「子どもたちへの未来投資」
- ◇「活力とにぎわいへの未来投資」
- ◇「安全・安心への未来投資」

を3本柱に据え、市民が安心して「夢」や「希望」を持てるまちをつくり、「ずっと住みたい洲本」の実現に向け、街のにぎわいを実現しながら、市民がわくわくした気持ちを抱ける未来を描くことのできるまちづくりを進めていかなければならない。

また、ふるさと納税制度の法令遵守による運用とこれまでに指摘がなされた問題点の改善や提言に対し取りまとめた改善策を引き続き進めていくこととする。